

〔第1報告〕

「村落生活」の概念

—とくにその補完機能について—

愛媛大学 岩谷三四郎

昨年秋、中国を旅行して帰つたとき、山本謙三さんから手紙が届いていた。村研の会員にしていただいただけでなく、次年大会の宿題委員まで仰せつかつたとのこと。運命論者であり、もともとやじ馬精神は旺盛。

昨秋の研究大会がら、「村落生活の変化と現状」がメイン・テーマにすえられている。それまで二年間の共通課題「日本資本主義と家」の発展であろう。初年度としての昨秋の大会は、「農民にとって生活破壊とは何か」をサブ・テーマにしておこなわれた。

そこで明らかにされ、また残された問題は、「生活破壊」とくに「破壊」なるものの体系をどう理解するかにあるようだ。換言すれば、破壊されている主体としての「村落生活」、村落社会固有の生活体系という概念を、どう理解し、どう規定するかという問題である。そうであればこそ、新年度第一回の研究会は、「「村落生活」をどう理解するか」を課題にしておこなわれた。その討議を通じて、一五回大会の共通課題を決めようというのである。

その研究会の内容は、すでに研究通信一〇六号で紹介されている。木下、安原の両氏は、「農業労働力」「いえ生活」「むら生活」の三つの視点から「村落生活」にアプローチしてゆくオーソドックスな方法の重要性を指摘された。長谷川氏は、農業生産力の担い手と地力再生産システムが結節する「村落生活」を、前望的な観点から提起された。高山氏は、「村落生活」を容赦なく破壊してゆく戦後日本資本主義の構造と特色を解明された。三報告の視点が、そんな形で互に対照的であったことが、わたしには興味深かった。

結論として、一五回大会では、共通課題「村落生活の変化と現状」の継続のなかで、「その主体的再編成をめぐって」というサブ・テーマを選択することが決定した。三者三様の立場から接近しうる「村落生活」概念に、住民サイドからアプローチしてみる方法であるように思われる。

† 共通課題の経緯

したがって、今日を含めて大会までに数回予定されている研究会の内

容は、変化と現状に即しつつ、主体的に、あるいは住民サイドから、

村落生活がいかに再建・再編されるか、という問題に、当然絞られるだ

る。

レッシュなものとして位置づけることができる。磯辺氏は、そう主張し

ているようである。

〔1〕共同体と土地問題

「村落生活」の原型は、やはり「共同体」に求められるだろう。だが、共同体の理解については、いわゆる大塚史学の支配力が余りにも強すぎた感がある。大塚教授により解明された共同体の歴史概念が、現実的な面での共同体概念、ひいては実践的な意味での村落生活概念を、必要以上に混乱させてしまったようだ。

そんな点に、農業経済の立場から挑戦した労作の一つが、磯辺俊彦氏の「戦後自作農制の土地問題」（『農業経済研究』四四巻四号）である。

現在の農家経済の解体過程、換言すれば農業生産諸力、再生産構造の危機の問題に対して、その克服方法を、農法的な基礎のなかに見出そうとするのは、必要な筋道ではあっても片手落ちだらう。いま一つの新しい要素、「むら」（部落）が生産力構造のなかで果す役割りや位置づけを改めて検討し直す必要がある。そんな問題意識のもとに、大塚教授の共同体論を批判的に再検討したものである。

磯辺氏は、「所有が労働を規定する」という論理のみを優越させて、「労働が所有を規定する」という反面の論理を軽視している点に、大塚「共同体」論の盲点があるとみる。もともと「所有は生産自体によってはじめて実現される」（マルクス）ものであるからだ。つまり、土地所有が農業労働を規定すると同時に、農業労働が土地所有を規定する。そういう二元関係のなかで、共同体は、歴史的環境条件に即応しつつメタモルフォーゼしてゆくものと理解される。日本農業のなかでの共同体の問題、村落社会の機能は、そのような理解を通じて、はじめてプログ

本主義、この三つの要因の絡みのなかで村落生活が存在しているとみてよいだろう。改革自作農は、それ自体戦後資本主義によるスタート・ラ

インとしての創出物であるとはいへ、零細農耕制と結びつきつつ、必然的に特有の村落生活の体系を形成したはずである。だがそれは、外部経済条件に大きく影響されるをえない。したがって、村落生活は経済環境の変化とともに当然変化するが、質的にみれば、それはあくまで一つの側面にすぎない。村落社会に農業生産が維持されている限り、他の側面として、自作農的零細農耕制特有の村落生活が、主体的に維持されているはずである。

〔2〕村落生活の補完機能

所有と労働の相互規定関係のなかで形成されている村落生活固有の体系を、現在でも多くの山村でかなり典型的な形で認めることができる。共有林が、零細所有の住民経済を大きく補完していたのは、すでに古い形態かもしれない。共有林の解体が進行し、人工造林経営が普及した山村での目下最大の問題の一つは、育林撫育とすでに近い将来の課題になってきた伐出の際の必要労働力を、どう確保するかである。解決策は、山林を多く所有する者と山林を所有しない者が共存するなかでの、労働を媒介にする相互補完体系を確立する以外にはない。それが、多くの場合近代的な雇用および被雇用の関係をとらないところに、山村村落社会としての特色がある。山林労働に季節性があるだけでなく、その季節性は、農業労働でのそれと補完される条件をもつていているからだ。このよ

うに、工業の場合とは異質な所有と労働をめぐる相互補完の体系が、村落生活の重要な要因を形成している。

宮崎県五ヶ瀬町での分収造林制度は、そんな關係を見事に完成している一つのモデルとみてよいだろう。そこでは、その制度を通じて、山林をめぐる持てる者と持たざる者が人間関係を軸にしつつ円滑に共存している。そして、村落生活が、まったく崩れることなく維持されている（『世界』五二年一月号、玉城論文参照）。また、尾鷲林業の有名な山林經營者が、「近代的」林業經營をめざしつつ、低開發諸國労働力の直接雇用さえ考えながら、結局村内の特定家族を常備にする伝統的な方法に復帰せざるをえなくなっている実情が、興味深い（北川隆吉「山村社会の姿と動き」第四章参照）。

林業労働の季節性だけでなく、近代工業のような労務管理が不可能であること、したがって、村落社会での親密な人間関係に頼る以外に方法がないことを物語っているように思われる。

所有と労働がかい離した場合の実態を、過疎、それも激甚の地域で見ることができる。労働力の離村を通じて土地所有が単なる制度に形骸化したとき、その村では、農道一本を新設することさえ困難である。残留組が農業の振興を考えるのに対し、離村組が土地の所有権のみを守するからだ。細緻土地所有者相互の補完関係を通じて形成されていった村落社会が、すでに実質的に解体しているからである。その際は、過疎はとどまるところなく拡大再生産されてゆく。

四 個別と共同の調和体系

以上のように、村落生活を、住民の相互補完の体系とみることが妥当ではないだろうか。農林業社会では、その生産労働の有機性のゆえに、社会的協業組織としての村落秩序が、住民経済の安定的永続性のための必然的な前提となる。

もともと自然物としての土地が、個別私有の資産となり、商品になる場合には、必ずしも村落秩序は必要ではない。だが、土地が生産手段として永続的に機能しうるためには、その土地に労働が有機的に結合するだけでなく、土地および空間の連続性に即した地域社会全体としての保全の体系が必要である。村落社会全域にわたる土地保全の秩序のもとでのみ、生産労働の永続的な成果が保障される。その意味では、私有物であると同時に村落社会全体のいわば領土でもあるという土地所有の二重性が、農林業生産のための重要な条件になる。土地は、個別の所有物であると同時に、村落住民の共有物でなければならない。

その関係は、個別經營相互の関連性においても同様である。単に個別經營の集合が地域の經營を形成するだけではなく、地域社会全体の經營体系を前提にしてはじめて個別經營の安定的永続体系が保障される。

村落生活を、個別と全体の調和の体系とみてもよいであろう。そのようにみたとき、農林業生産を軸にしつつ、村落生活を主体的に再編成し得る道がありうるだけでなく、その実績が、すでに各地でさまざまな形で積み重ねられているようだと思われる。もちろん、外部条件としての資本主義経済の動向に大きく左右されての姿としてではあるが。